

寄居駅跨線歩道橋内

寄居駅と連絡する跨線歩道橋の壁面などに広告掲示場所を設け、お店や企業、商品のPR活動をお考えの広告主を募集しています。

寄居駅は、鉄道3線が乗り入れ、1日当たり約9,000人の乗降客が利用しており、広告の高い効果が期待できます。

規格・使用料金等／

種類		規 格	募集枠	使用料	備 考
掲示板	ポスター、横断幕等	縦1080mm×横740mm以内（Aタイプ）	6 枠	1枠につき月額10,000円	B 1 サイズ
		縦1080mm×横740mm以内（Bタイプ）	4 枠	1枠につき月額10,000円	B 1 サイズ 連続 2 枠使用可
		縦580mm×横950mm以内（Cタイプ）	6 枠	1枠につき月額10,000円	A 1 サイズ 連続 3 枠使用可
		縦830mm×横950mm以内（Dタイプ）	3 枠	1枠につき月額7,000円	B 1 サイズ 連続 3 枠使用可
展示ケース	ポスター等	縦830mm×横650mm以内（Eタイプ）	2 枠	1枠につき月額10,000円	A 1 サイズ
	展示見本等	幅350mm×奥行380mm×高さ300mm以内（Fタイプ）	6 枠	1枠につき月額10,000円	連続 2 枠使用可
その他	案内板等	幅2000mm×奥行300mm×高さ2000mm以内	1 枠	幅×高さ1㎡につき月額10,000円	——

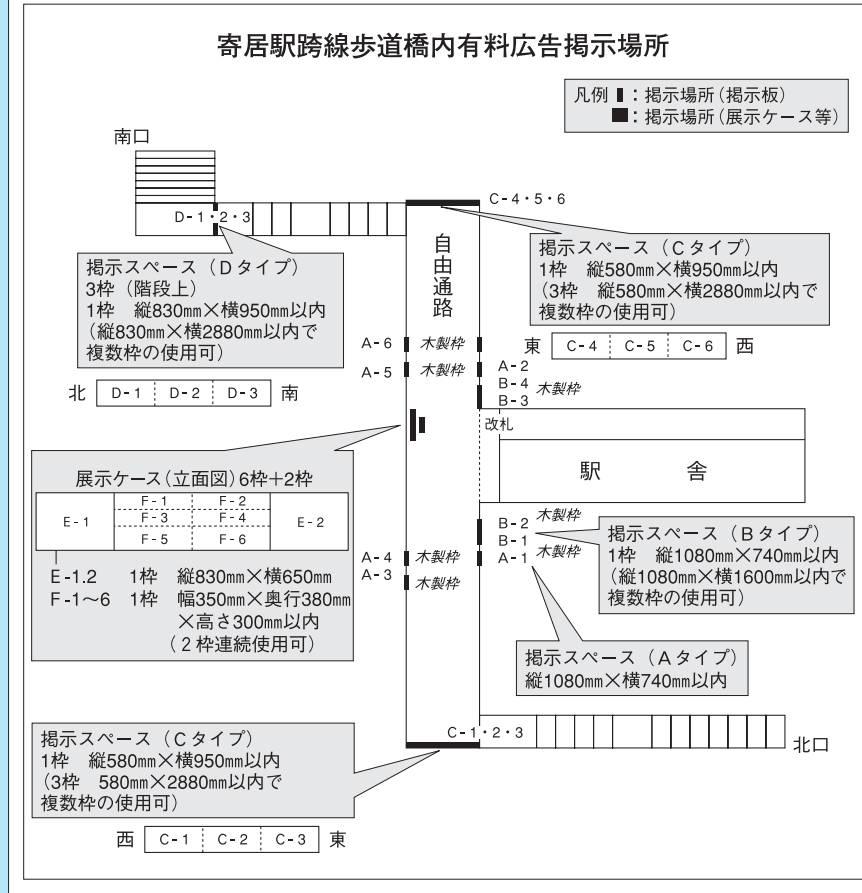
掲示期間／10月から平成21年3月まで（希望により1年間に延長することや月単位での利用も可能です）

募集期間／6月13日（金）から7月18日（金）まで

申込方法／行政財産使用許可申請書と跨線歩道橋内有料広告掲示申込書に、広告見本を添えて直接お申し込みください。

その他／同一掲示場所で募集枠数を超えた場合は抽選となります。掲示場所に空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。広告の取り付け・撤去の費用は広告主の負担となります。

問い合わせ・申し込み／まちづくり課（☎581・2121内線240）へ。



広告主を募集します！

お店や企業、商品をPRしませんか

町では、「広報よりい」、「町公式ホームページ」など、次の媒体に有料広告を掲載・掲示します。

この取り組みは、自主財源の確保と地域産業の振興を図るため実施するものです。なお、掲載などができない広告、業種がありますので、掲載基準などの詳細については、ホームページで確認するか、直接担当課にお問い合わせください。

また、各広告媒体の掲載・掲示申込書は、担当課窓口に用意してあるほか、ホームページから取り出すことができます。

町公式ホームページ [http：//www.town.yorii.saitama.jp/](http://www.town.yorii.saitama.jp/)

広報よりい

町では「広報よりい」を毎月1日に発行（12,700部）し、町内の各世帯にお届けしています。

また、男衾・用土両連絡所などでも配布しており、地域に密着した媒体となっていますので、広告の高い効果が期待できます。

今回募集するのは、10月号から平成21年3月号までの広告（24枠）の広告主です。

掲載位置等／

掲載位置	表紙・裏表紙を除いたページで、位置は町が決定します
規 格	1 枠 縦48mm×横89mm 2 色刷り（色指定不可）
募 集 枠	1号につき4枠
掲 載 料	1号の1枠につき10,000円

募集期間／6月13日（金）から7月18日（金）まで

申込方法／有料広告掲載申込書に必要事項を明記のうえ、広告原稿を添えて、直接お申し込みください。

掲載例／本誌14・15ページをご覧ください。

その他／原稿は規格の枠内に文字などを配置し、提出してください。指定文字、イラスト、写真（プリント）は原本を提出してください。

同一の広告募集枠に複数の申し込みがあった場合は、抽選になります。また、1号における広告の掲載枠数は、1事業所につき1枠としますが、掲載希望者が広告枠数に満たないときは、複数枠に掲載することができます。

問い合わせ・申し込み／総務課（☎581・2121内線315・317）へ。

町公式ホームページ （バナー広告）

トップページに掲載するバナー広告の広告主を募集します。今回募集するのは、10月から平成21年3月までのバナー広告の広告主です。
掲載位置等／

掲 載 位 置	ト ッ プ ペ ー ジ （位置は町が決定します）
規 格	縦60ピクセル×横120ピクセル、 4キロバイト以内、GIF形式
募集枠	5枠
掲 載 期 間	1 ヲ月単位（10月 から平成21年3月 まで）
掲載料	1枠 10,000円 （月額）

募集期間／6月13日（金）から7月18日（金）まで

申込方法／有料広告掲載申込書に必要事項を明記のうえ、広告原稿を添えて、直接お申し込みください。
その他／掲載位置に空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

問い合わせ・申し込み／総務課（☎581・2121内線315・317）へ。

男女共同参画週間には、『男女共同参画社会基本法』の目的および基本理念に関する理解を深めるため、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等が全国的に展開されます。
国では、平成11年に男女共同参画社会形成の推進を理念とした『男女共同参画社会基本法』を制定し、この法律の中で、男女共同参画社会を「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経

わがすあう
仕事も家庭も
喜びも

男女共同参画週間です

6月23日から29日は

高度情報化、国際化が急速に進み、私たちを取り巻く社会は大きく変化しています。この社会に対応していくためには、男女共同の理念に基づき、男性も女性も互いに人権を尊重し、社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして共に参画できる男女共同参画社会の実現が必要とされています。
町では、「男と女とのハーモニーを大切にするまちづくり」を基本理念に「男女共同参画推進プラン」を策定し、計画的に事業の推進に努めています。
その一環として6月9日（月）から13日（金）まで、役場庁舎1階ロビーに啓発パネルを展示します。より多くの方に男女共同参画の重要性を認識していただき、それぞれの立場で男女が真のパートナーとして活躍できる社会の実現に向け、ご協力いただきますようお願いいたします。
問い合わせ／人権推進課（☎581・2121内線411）へ。

農業者年金受給者の皆さんへ 現況届は忘れずに提出を！

農業者年金を受給している方は、現況届を忘れずに農業委員会に提出してください。

現況届用紙の届く時期は…

現況届の用紙は、5月末ごろに農業者年金基金より本人あてに送付されます。

現況届の提出時期は…

6月30日（月）までに、ご本人が署名・記入して農業委員会に提出してください。

現況届の提出を忘れると…

11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。
※受給権者ご本人が署名・記入できない場合は、代理人が記入してください。

問い合わせ／農業委員会（☎581・2121内線408）へ。